



不動産登記推進イメージ
キャラクター
トウキツネ

ウェブ登記手続案内のご案内

ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議（※）を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。
申請書の様式などの資料を、画面上で確認することも可能です。
お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。
また、予約は専用サイトから24時間可能です。

※Cisco Systems,Incが提供する「Cisco Webex Meetings」を利用します。

ご利用の流れ

① 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」 (<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-b1h-u/>) にアクセスして予約してください。

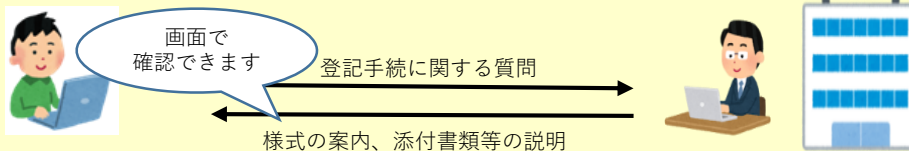
② 招待メールの受信

法務局から、ウェブ会議招待メールをお送りします。



③ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、ウェブ会議招待メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話してください。
なお、1回のご利用時間は20分以内です。



ご注意ください

- ウェブ登記手続案内でご案内できる対象は、高知地方法務局管轄内の不動産及び会社・法人に関する登記手続です。
- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」(Cisco Systems,Incが提供するウェブ会議サービス)を利用するため、インターネットへの接続とウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。
なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用される場合は、以下のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。
「Cisco Webex Meetings」(無料版)

高知地方法務局